

長谷川 佳彦

法学研究科・准教授

【研究】

2019年度から、ドイツにおける抗告訴訟と当事者訴訟の概念・相互関係に関する歴史的研究に取り組んでいる。今年度は、日本で入手できる資料の収集・分析を引き続き行ったが、その研究成果の一部を、日弁連法務研究財団「行政訴訟抜本改革研究会」における報告(「ドイツ行政裁判における仮の救済」)で発表した。また、今年度も、関西・中国地区の行政不服審査会の答申・裁決の収集・分析とともに、行政不服審査に関する文献の検討を進めたが、それらの成果の取りまとめにも着手した。この他、競願関係における先願主義に関する論文を公表したことに加えて、執筆を担当した『事例研究行政法(第4版)』が刊行された。

【教育】

法学部において「行政法4」、「法政導入演習」を、法学研究科において「行政法1・行政法特殊講義1」を、高等司法研究科において「行政法応用1」をそれぞれ担当した。

【管理運営】

法学部教務委員会委員、法曹コース連携協議会委員、法政実務連携センター運営委員会委員、および学生支援室室員を務めている。前二者との関係では、法曹コース担当教員を務めている。また、全学教育推進機構・共通教育実施推進部・教養教育部門兼任教員、および蛋白質研究所研究倫理審査委員会委員も務めている。

【社会貢献】

大阪府個人情報保護審議会委員、大阪市情報公開審査会委員、吹田市公平委員会委員を務めている。大阪府個人情報保護審議会では、令和2年5月から会長の職にある。また、令和3年司法試験考査委員(行政法)を務めた。